

軽自動車の税が 大きく変わります！

令和元年10月1日から、県税の自動車取得税が廃止され、「環境性能割」が導入されます。

環境性能割は自動車の取得にあたりその取得者に対して、当該自動車の燃費性能等に応じて課税されます。このうち、軽自動車にかかる環境性能割は市税となりますが、現行の自動車取得税と同様、県が賦課徴収を行います。

なお、従来の軽自動車税は「軽自動車税種別割」に名称が変更されます。

問合せ＝税務課 市民税係（内線281～283）

社会保険労務士による 無料相談会（予約不要）

年金・雇用・労務に関する相談や「働き方改革」について、社会保険労務士が応じます。

日時＝10月13日（日）10時～15時30分

場所＝アピタ大和郡山店 1階 北側催事場

問合せ＝奈良県社会保険労務士会 中村（☎090-8126-2225）（人権施策推進課）

高齢者インフルエンザ 定期予防接種について

流行する前の12月中旬までに接種を受けておきましょう。また、「1ヵ月以内に受けた予防接種がある」場合は、間隔をあけて接種する必要がありますので、医療機関に接種時期を相談してください。

実施期間＝10月1日（火）～12月28日（土）

接種対象者＝次の①または②に該当し、自らの意思と責任で接種を希望する市内に住民登録のある人

①満65歳以上

②満60～65歳未満で下記に該当する人

- ・心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害のある人〔身体障害者手帳1級相当〕
- ・ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害のある人

接種費用＝自己負担額1,500円

※接種場所や接種費用の自己負担分が公費負担により無料となる人、市外接種の手続きなど、詳しくは広報「つながり」9月15日号をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問合せ＝保健センター「さんて郡山」（☎58-3333）

児童手当の支払い （6月～9月分）

児童手当の6～9月分は、10月15日（火）に受給者の預金口座に振り込みます。16日以降に入金を確認してください。

※次のときは、すみやかに届をしてください。

- ①児童の数が増減したとき
- ②振り込み口座の変更や解約したとき
- ③名前や住所を変更したとき
- ④受給者が公務員になったとき

問合せ＝こども福祉課 こども係（内線522）

10月1日（火）～7日（月）は 「公証週間」です

大切な契約や遺言は公正証書にしておくことで安心です。特に金銭の貸借や養育費の支払い等では、公正証書にすれば裁判をせずに直ちに強制執行手続きに移行できる効力もあります。また、原本は公証役場で保存するため紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成に関しての相談は無料ですので、まずは気軽にご相談ください。

相談日時＝月～金曜日（祝日除く）9～12時、13時～16時30分

相談・問合せ＝奈良合同公証役場（奈良市内侍原町6 奈良県林業会館3階・☎0742-22-2966・☎0742-22-3075）（人権施策推進課）

清掃センター 休日業務のご案内（10月）

祝日のごみの収集・持込ごみの受付は、下表のとおりとします。ご協力をお願いします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
10/14（月） 体育の日	休み	9:00～12:00	毎月第2月曜の区域は10/17（木）に変更
10/22（火） 即位礼正殿の議の日	休み	9:00～12:00	毎月第4火曜の区域10/24（木）に変更
11/4（月） 振替休日	休み	9:00～12:00	毎月第1月曜の区域は11/7（木）に変更

問合せ＝清掃センター（☎53-3463）